

岩手県告示第211号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年3月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
善進堂薬局	大船渡市大船渡町字新田49番地3	精神通院医療	平成30年3月1日
森の前薬局	陸前高田市高田町字鳴石89番地25	精神通院医療	〃
花泉訪問看護ステーション	一関市花泉町涌津字悪法師38番地31	精神通院医療	平成30年4月1日
日本調剤一関薬局	一関市狐禅寺字大平33番地1	精神通院医療	〃
釜石ファミリークリニック	釜石市大渡町三丁目15番26号	精神通院医療	〃
リリィ薬局水沢店	奥州市水沢区真城字杉山下70番地3	精神通院医療	平成30年5月1日